

NATIONAL TAX AGENCY
2022 国税庁

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係

03-3581-4161 (内線 3403)

<https://www.nta.go.jp/>

E-mail : saiyo@nta.go.jp

NATIONAL
TAX
AGENCY

この国を、支える。



2022 国税庁
総合職採用案内

日本を支え、
暮らしを守る基盤となる。

「国家の原動力」である税を適正公平に
賦課・徴収するという使命を胸に、
正義感を持って日々働いています。

正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的 Respect among the honest Fear among the dishonest

昭和24年国税庁開庁時
ハロルド・モス氏(元GHQ内国歳入課長)の言葉より

CONTENTS

はじめに

第1章 国税庁の仕事・キャリアステップ 05

第2章 多彩なフィールド 19

第3章 海外での活躍 25

特集1 税務署長特集 27

特集2 酒 -日本のSAKEを世界に!- 29

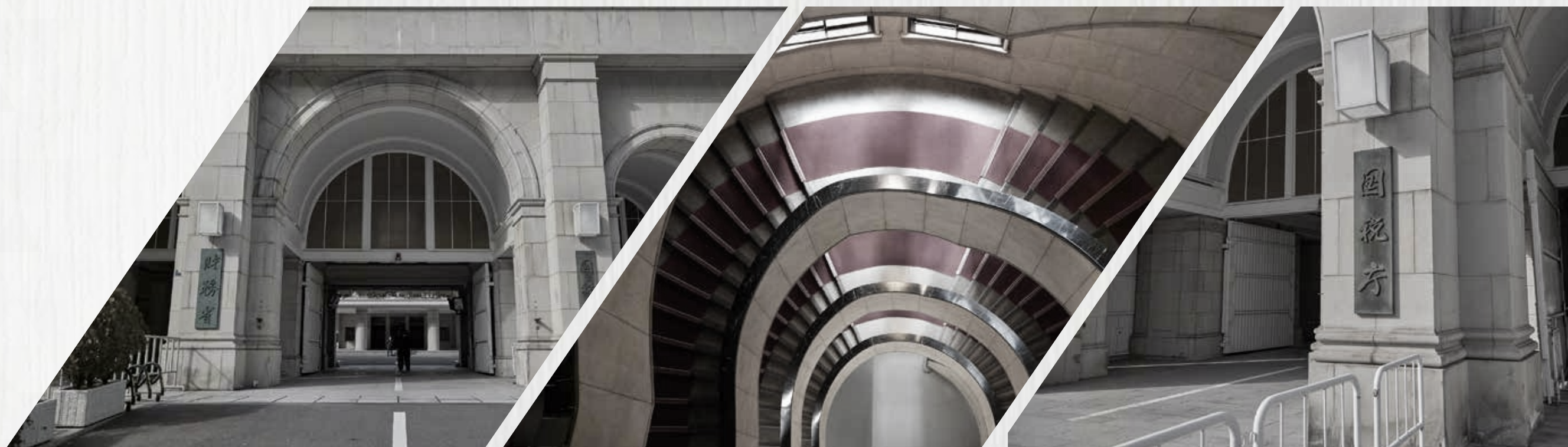
特集3 データ活用 -税務行政のDX- 31

特集4 ワークライフバランス 33

特集5 若手職員の1日 35

研修制度 37

FAQ /採用担当スタッフからのメッセージ 38



国税庁の仕事

国税庁の仕事と組織

◆ 国税庁の仕事とは

国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているため、国税庁の仕事は、グローバルな企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、暗号資産やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されているのです。

長官官房

税務行政全体の基本戦略の策定及びマネジメントを行い、組織内外との調整を図るとともに、国民に対する税務行政の説明責任を果たす。

- 総務課
- 情報公開・個人情報保護室
- 広報広聴室
- 監督評価官室
- 人事課
- 会計課
- 企画課
- 情報技術室
- 法人番号管理室
- 参事官
- 国際業務課
- 相互協議室
- 厚生管理官
- 監察官
- 税務相談官

課税部

納税者が正しく申告できる環境の整備や、税務調査のあり方について企画・立案するとともに、酒類産業行政を担う。

- 課税総括課
- 消費税室
- 軽減税率・インボイス制度対応室
- 審理室
- 個人課税課
- 資産課税課
- 資産評価企画官
- 法人課税課
- 酒税課
- 輸出促進室
- 鑑定企画官

徴収部

国税債権を適切に管理し、自主納付体制の確立や滞納の圧縮に取り組む。

- 管理運営課
- 徴収課

調査 査察部

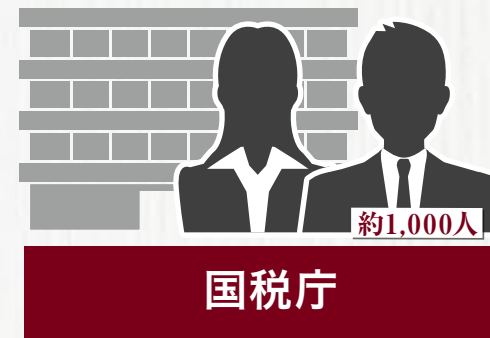
大企業に対する税務調査や、悪質な脱税者に対する査察調査について、国税局を指導・監督する。

- 調査課
- 査察課
- 国際調査管理官

◆ 総合職採用者に求められるもの

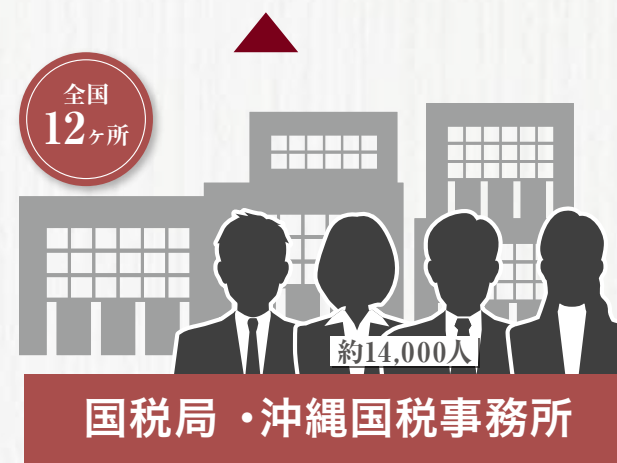
国税庁の総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほかに、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



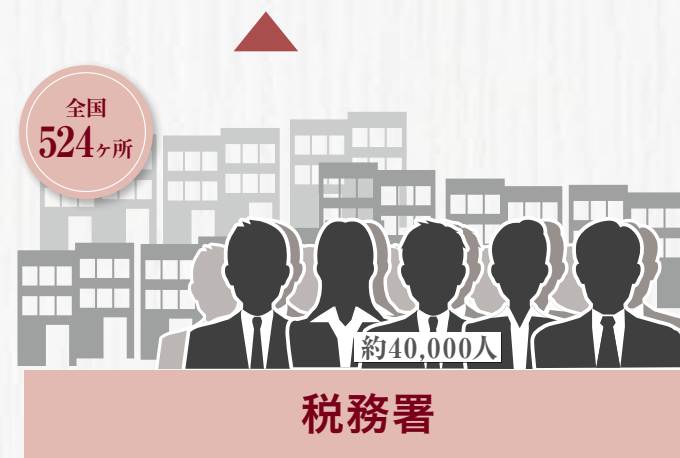
全国的な運営方針を策定

組織全体としての運営方針を企画・立案し、国税局・税務署を指導・監督しています。税法の解釈を統一するためのガイドライン（通達）の作成なども行っています。



税務署の監督と 困難事案への対応

国税庁が策定した方針に従い、管内の税務署を指導・監督しています。また、大規模・複雑な事案の税務調査や滞納処分については国税局の専門部署が実施しています。



税務行政のフロントライン

納税者からの確定申告や税金の納付を受け付けるとともに、必要に応じ、税務調査や滞納処分を行うなど、現場の第一線で国税の賦課・徴収に当たっています。

キャリアステップ

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切に、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せられ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることになります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かし、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦労があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。



国税局調査官



税務署調査官



本庁係長



P12



P13

課長補佐



P14

国税局部長



P15

国税局部次長



P16

国税庁課長



P17

国税局長



1年目/係員

国税庁職員として基本的な知識・能力を習得する。

2・3年目/国税調査官

税務行政の最前線である税務署・国税局において、調査・徴収等の現場を経験する。

4～6年目/係長・留学

係のマネジメントを行う。
また、留学を経験し、語学・税法等の高度な知識を習得する。

7年目～/課長補佐

行政の最前線に立ち、税務行政の企画・立案に主体的に携わる。

※大半の職員が、この間に税務署長や国税局課長等を経験しマネジメント業務に携わるほか、他省庁、地方自治体、海外（在外公館・国際機関）での勤務を経験します。

税務署調査官

「あるべき税務行政」の
姿を考える

平成31年入庁。
国税庁人事課、財務省主税局調査課
を経て、令和3年から現職。

大阪国税局 西宮税務署
個人課税部門 国税調査官

一ノ谷 里菜

税のプロフェッショナルとして

私は現在、所得税の税務調査や確定申告の相談対応などを担当しています。税務署では、納税者と直接会話をする機会が多く、国税職員として税のプロフェッショナルであることが求められます。我が国では、申告納税制度を採用しており、納税者が自発的に納税義務を履行することが求められますが、申告・納税に関する手続きは納税者にとって、必ずしもわかりやすいものとは言えません。納税者の立場や状況に合わせた対応に苦戦しながらも、納税者の「生の声」を受け取ることができる面白さを感じながら、日々業務に取り組んでいます。

総合職として

国税庁は約5万6千人の職員を抱える大きな組織です。総合職として入庁する私たちには、プロフェッショナルであることばかりが求められるわけではありません。

「目まぐるしく変化する社会に対し、国税庁が直面している課題とは、組織全体が最高のパフォーマンスを発揮できる制度とは…」、常に頭の中で反芻しています。

入庁3年目、税務行政最前線「税務署」での勤務経験は、現場の「声」に触れ、現場の「思い」を体感するものであり、今後、国税庁として何を守り何を変化させていくべきか、「あるべき税務行政」とは何かを考えていく大きな礎になっていると感じています。



1日の業務スケジュール

出勤	調査	昼食	復命	検討	退庁
8:30	9:00	12:15	15:00	15:30	17:00

国税局調査官

現場の司令塔として

平成31年入庁。
国税庁課税総括課、広島東税務署
個人課税部門国税調査官を経て、
令和3年から現職。

広島国税局 法人課税課
国税実査官

小松 甲太郎

国税局の仕事

私は現在、広島国税局の法人課税課で勤務しており、国税庁との会議対応や管内に50ある税務署の管理・監督など、国税庁・国税局・税務署の意思伝達が円滑に行われるよう、日々業務に励んでいます。

また、現場(税務署)の実態を的確に把握するとともに課題を抽出し、課題解決に向けた戦略を検討することも国税局の役割の一つです。

総合職の働き方

今年で入庁から3年を迎え、国税庁、国税局、税務署と毎年異なる組織で勤務してきました。

国税庁では税制改正に関する業務や課税部全体の基本方針策定、税務署では、税務調査や確定申告などの様々な業務を経験してきました。

このように、国税庁・国税局・税務署での勤務経験を通じて、企画立案業務に活かせる点が国税庁総合職の魅力であると感じています。

私自身、国税局・税務署での勤務経験を活かして、よりよい税務行政の実現に貢献できるよう、多くのことを吸収したいと思います。

1日の業務スケジュール

出勤 メールチェック	昼食	打ち合わせ	退庁
8:30	9:00	12:00	13:00
14:00	15:00	17:00	
文書・資料作成 電話対応	決裁起案	議事録作成 電話対応	



本庁係長

「使命感」を胸に

平成28年入庁。
国税庁総務課、国税庁徴収課、
香椎税務署個人課税部門国税調査官、
財務省主計局主計企画官付調整一係長
を経て、令和3年から現職。

国税庁 課税部 課税総括課
企画係 係長

大島 健輔

私の任務

正直者が馬鹿を見ない世の中作りに貢献したい、そんな思いを胸に入庁してから早くも6年が経とうとしています。私が所属する課税総括課では、課税部をリードする部署として、課税部全体の基本方針の策定や国際化、新たな経済活動といった困難な調査事案への対応に関する企画・立案などを担当しています。企画係長としての私の任務は、国会対応や税制改正といった課税部全体にまたがる案件を取りまとめることです。この任務を達成するため、課税部の各課室と密にコミュニケーションを取り、全体の段取りを整えながら、課税部全体の取組がスムーズに進むように日々奮闘しています。

多様な経験

これまでに、国税庁本庁や財務省、税務署において、様々な経験を積んできました。特に、直近2年間は財務省主計局に出向し、税金の使い道を考える仕事(予算編成)に従事しました。一見すると国税の仕事には直接関係ないように見えますが、予算編成というスケールの大きな仕事に

携わることを通じて、より物事を俯瞰的に捉えられるようになったことは、現在の業務に大いに役立っています。こうした多様な経験を通じて、自らの視野や思考の幅が広がることに喜びを感じています。

国税庁で働く魅力

「税」という1つの軸を持ちつつ、国内外で様々な業務にチャレンジできることは国税庁総合職ならではの魅力です。また、仕事内容はもちろん重要ですが、誰と一緒に働くか?というのも大切なポイントです。私自身、国税庁を選んだ決め手は「この人たちと一緒に働きたい」と思えたことです。国税庁の職員は「税のプロフェッショナルとしてこの国を支える」という使命感を胸に、日々職務に邁進しています。みなさんも是非一緒に働いてみませんか?



1日の業務スケジュール

出勤 (コロナ対策のため時差出勤) メール対応	他課との 連絡調整	資料作成	昼食	メール対応	上司と相談	他課との 打合せ	幹部への 説明	資料作成	退庁
10:00	10:30	11:00	12:15	13:00	13:15	14:00	15:30	17:00	19:00

課長補佐

100年に一度の
大変革の中で

平成25年入庁。
国税庁総務課、
留学(ベトナム国家大学ホーチミン市校、
ダブリンシティ大学大学院)、
財務省主税局税制一課通則法規一係長
などを経て、令和3年から現職。

国税庁 調査査察部
調査課 課長補佐

宮本 温大

私の仕事

国税庁調査課は、日本を代表するような大企業の調査を担当する国税局調査部の司令塔として、それらの事務を総括しています。その中で私は、国際課税に関する調査事務の監理と、それに関連する国際会議への対応を担当していますが、この分野は今100年に一度の大変革の中にあると言われています。

100年に一度の 国際課税ルールの変革の中で

コロナの影響もあり経済のデジタル化が急速に進み、GAFAに代表される巨大デジタル企業が最高益を計上するなどしていますが、税の界限ではリアルな世界には拠点を持たずに世界中でビジネスをするこれらの企業への課税が大きな問題となっています。1920年代製の国際課税ルールは、国内の物理的拠点の存在を基礎としており、もはや彼らへの対応は難しく、現在140か国で新たな国際課税のルール(Two-Pillar Solution)が議論されています。この新たなルールは、消費者の存在をネクサスとして、市場国に課税権を配分するというこれまでの税の世界にはない全く新しい考え方を採用しており、それが企業・税務当局の双方にとって本当に執行可能なのかの見極めが極めて重要であり、執行の現場を持っている国税庁の知見は必要不可欠となっています。

仕事の魅力

国際的な議論に参画すると共に、私のもう一つの大切な仕事は、将来の国税庁や調査部におけるデジタル課税の執行体制を考えることです。全く新しいルール作りと同等あるいはそれ以上に、現実にワークさせていくことは難しく、両輪で走り続けるチャレンジングな業務に向き合っています。配分額を合意するための多国間のパネルプロセスにどう対応するのか、どのような税務調査を行えば日本への配分額が正しいか確認できるのか課題は山積みですが、それこそが政策官庁ではなく、巨大な執行部隊を持った官庁である国税庁の仕事の一番の魅力ではないかと思っています。



課長補佐

普遍的な価値を守る仕事

平成22年入庁。
国税庁総務課、
留学(サンディエゴ大学大学院)、
国税庁人事課企画係長、
大阪国税局法人課税課課長補佐
などを経て、令和3年から現職。

国税庁 課税部
法人課税課 課長補佐

高木 美緒

Ⅱ 国税庁の役割

「国税庁や国税局、税務署は何のためにあるのか」
それは、「適正・公平な賦課(徴収)の実現」に尽きと思っています。
そのためには、納税者が申告をしやすく納税環境を整備する
(電子申告の推進もその一つ)一方で、「正直者が馬鹿を見ない」社会の
実現のために、不正に税逃れを行っていると思込まれる者に対して厳正
な税務調査を行うことも大切です。

税務署の法人課税部門では、法人の申告や税務調査に関する業務を
担っており、私は、その司令塔である国税庁法人課税課において、全国の
税務署法人課税部門のマネジメントに携わっています。

Ⅲ 歴史の一端を担う責任

国税庁は戦後の昭和24年に発足しました。昭和40年代のはじめに
は10万に達しなかった法人数は、現在300万ほどに増加しています。
その間、高度経済成長、バブル経済とその崩壊、インターネットの普及や
仮想通貨の登場など、様々な出来事を経て、世の中は劇的に変化しました。
そのような中、「適正・公平な賦課(徴収)の実現」という普遍的な価値
を追い求めるために、国税庁はこれまでも時代に即した取組を行ってき
ました。そして、これからもその歩を緩めることなく日々変革を進める必
要があり、私自身も国税庁に勤務する者として、そのような歴史の一端を
担う責任を強く感じています。

特に、皆さんもご存じのとおり、近年の社会経済の変化は目覚ましく、

たとえば、新型コロナ禍において、世の中は一気にDX推進へと舵を切っ
ており、その対応は急務です。

また、所謂、グローバル化の側面面ののだと思いますが、法人の業種・
業態も多様化し、巧妙な不正の手口も登場しています。

国税庁においては、署の現場の調査方針の検討、法令改正の検討、シ
ステム開発や改修など、取り組むべき課題は多種多様です。

Ⅳ 学生の皆さんへのメッセージ

皆さんは就職先を選ぶにあたって、色々なことを考えると思います。
ぜひ、今一度、「自分の中で大切にしたい価値観は何か」ということにつ
いても、じっくり考えてみてください。



国税局部部長

賢く貪欲で機敏、 しかし不正直な人達

平成12年入庁。
在上海領事館領事、
諫早税務署長、
財務省税制三課課長補佐、
酒税課企画調査官、
企画課課長補佐などを経て、
令和3年から現職。

名古屋局
査察部長

竹内 啓

Ⅱ 日本は良い国!?

「日本は良い国です。」
そう言われると、嬉しいですね。では、同じ人の言葉をもう一つ。
「補助金みたいなものという感覚でやってしまった。」
実はこれ、脱税嫌疑者の言葉です。消費税の還付制度を悪用し、架空
取引をでっちあげて、不正に多額の還付金を受領していました。自分が
脱税を犯したのは、「日本は甘ちゃんで、簡単に不正で儲けられるから」と
でも言いたかったのでしょうか。私はこれが本当に悔しいです。
税金の計算は複雑な場合もある。だから間違える人もいる。しかし、や
る気で作る脱税者もいます。

国税局査察部は、こうした悪質性の高い者に対して、徹底した内偵調
査と一斉捜索(ガサ入れ)を行い、刑事告発を目指す組織です。国税組織
の最後の砦とも言われ、内偵には1年以上をかけ、ガサ入れには100名
以上で臨むこともあります。職員の士気・調査スキルはトップクラス、デジ
タル技術の活用も積極的です。

Ⅲ そこまでやる必要?あると思うよ

ある大学での講演で「査察調査では、嫌疑者が消したスマホのデータ
を復元して、分析する」と説明したところ、学生から「なんか怖い」との反応
をいただきました。

確かに怖いですね。しかし、脱税者は周到に偽装を行います。そして、脱
税は、正直な納税者への「ただ乗り」を意味します。法令の許す範囲で、徹
底した証拠収集を行う理由はここにあります。

Ⅳ 今起きていること

査察制度が始まって以来、不正手段の王様は現金でした。しかし、現金
は多額になると保管も受け渡し也大変です。
今、より便利で同じように厄介な決済手段が急速に台頭しています。
暗号資産です。悪質な人達は、賢く貪欲で機敏です。新たな技術やサー
ビスの利用も、国境を越えた偽装・隠匿の労も厭いません。
暗号資産は一例に過ぎず、我々の挑戦すべき課題は尽きません。
強い正義感と向上心を持った皆さんが、国税庁の門を叩いてくれるこ
とを期待しています。



国税局部次長

仲間と走りながら考える
景色が変わっていく面白さ



平成12年入庁。
国税庁調査課、
留学(サンフランシスコ州立大学大学院)、
国税庁国際業務課課長補佐、
東京国税局国際情報第一課長、
砺波税務署長などを経て、
令和3年から現職。

東京国税局 調査第一部
次長

保井 久理子

東京局調査部の矜持

東京局調査部は、業界のリーディングカンパニーを調査する1,200名の精鋭部隊です。大企業を相手に丁々発止と渡り合うには、国際課税や組織再編税制の税務知識、金融やICTの専門知識、そして業界慣習や一般常識等々、広範な知識と高い調査力が求められます。そのために、みんな並々ならぬ努力をしています。そしてそれぞれの部署が連携して、ビッグデータを分析し戦略を立て、戦術を考えて専門家の支援やICTを駆使し、理論武装もして、大企業と対峙します。ここには自分達が組織内外に大きな波及効果を及ぼすという自覚と「組織貢献、オール国税」の精神があります。

遊び心のスパイス

業界のトップランナーを相手にしていると、経済社会のダイナミズムを感じます。データ活用や働き方改革等々、私達もまた然り。新しい施策は周到な準備が必要ですが時宜を失わず実行に移さないといけません。やってみないと分からないことがあり状況に応じて修正していくのです。現場があると結果が早く手に取るようになります。そこにこの組織の強み、面白さがあります。決断には責任が伴いますが、経験値が上がると変化に柔軟になれます。大人になってもチャレンジ出来るのは幸せです。仕事には、厳しさと優しさに加えて、発想と実行と余裕と楽しさを生む遊び心が欠かせません。

国税庁の面白さ

国税庁は、それぞれの部署が共通の目的で有機的につながり、まるで1つの意思を持った生命体の様になって、個人の能力を遥かに超える力を発揮します。そして、国税庁が人を育て、人もまた国税庁を成熟させてきました。

ワークライフバランスについては、この10年で家事・育児支援等の社会的インフラも充実し、世間での認識も様変わりしました。国税庁でも変化を肌で感じますしこの先10年で更に変わっていくでしょう。そんな中で、皆さんも一緒にしびれる仕事で充実感を味わいませんか。



国税庁課長

適正・公平な課税・徴収の
実現に向けて

平成元年入庁。
伊予西条税務署長、
国税庁総務課課長補佐、
財務省理財局総務課課長補佐、
東京国税局調査第一部長、
仙台国税局総務部長などを経て、
令和3年から現職。

国税庁 徴収部
徴収課 課長

木村 正之



税だけでなく幅広い経験が積める職場

1.日本貿易振興機構(JETRO)時代

英語力がないにもかかわらず、大胆にも一度は経験してみたいと思った海外勤務。希望が叶い、「2人で出国、3人で帰国」とのプライベートな思い出も含んだヒューストンでの貴重な3年間でした。赴任直後の、カトリーナとリタの2つのハリケーンの襲撃。避難しながら纏めたメキシコ湾岸のリグの被災・稼働状況が都銀の調査部レポートに複数回引用されたこともあり。また、日系企業との交流の中で、民間企業の意思決定の速さや柔軟性を感じつつ、米墨国境両岸で操業する企業の種々の要望事項を取りまとめ外務省へ提出する等、現地進出日系企業のお手伝いが少しはできたかなと感じています。

2.大蔵省開発金融課時代

開発金融課では、開発途上国への有償資金協力(ODA)と日本輸出入銀行の投・融資案件の審査を所掌していました。私が担当したのは、露に対する輸銀融資。返済が困難となった平成6・7年、バリクラブの枠組みの下、リスケ金利の設定交渉に当たりました。2年連続で11月の凍てつく寒いモスクワに派遣され、露政府の勝手な根拠に基づく主張に押し出されそうになりながらも、0.1%の金利差が日本国民の税金いくらに相当するかを念頭に、譲れない一線からどの程度上乗せできるか考えながら交渉しました。

徴収課の役割

大多数の納税者が期限までに納税されている中で、期限内に納付されていない0.9%の滞納の累積の山を崩すのが徴収課の役割です。

このため、膨大なデータやAI技術を活用し、優先着手事案や最適な接触方法の提示システムの開発等を目指し、また、行動経済学のナッジを活用した新規滞納の抑制策も試行しています。

また、滞納者が海外に財産を移転させる国際的な滞納事案では、国外で差押え等の滞納処分をすることができないため、租税条約で各国の税務当局が条約相手国の税金を徴収する「徴収共助」の枠組みを活用して、国際的な徴収に積極的に取り組んでいます。

国の活動を支える組織

申告された税は国庫に入って初めて、国は様々な施策を行うことができます。正に、国税庁は国家の礎と言えます。国民の信頼を得ながら、適正・公平な課税・徴収の実現が任務であり、端的に表したのが「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」との言葉です。

振り返ると国税庁入庁後30年超。税務以外の幅広い経験や各国税局・税務署の現場の経験を踏まえた毎日の業務が、納税者の立場に立ちつつ適正公平な課税・徴収の実現に繋がっているのか、心に留めながら霞ヶ関での企画立案に当たっています。

そんな職場を、是非一度訪問してみてください。お待ちしております。

国税局長

昭和63年入庁。
鹿屋税務署署長
大蔵省主税局税制第一課課長補佐
名古屋国税局査察部長
国税庁消費税室長
国税庁企画課長などを経て
令和3年から現職。

税務署
調査官

本庁係長 /
国税局調査官

課長補佐

国税局部部長 /
国税庁課長

国税局長

広島国税局
局長

永田 寛幸

印象深かったエピソード

国税庁企画課長 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

今後の国税庁のデジタル化の方向性を示す「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の策定に取り組みました。なかなか到達目標が見えにくい課題でしたが、庁内の上司や同僚との議論、国税局との意見交換、ITC関連企業の訪問などを行っていく中で、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」という税務行政の基本に立ち戻って、その将来像をまとめることができました。

社会経済の変化に対応して、答えがすぐに出ない課題に同僚とともに取り組むことができ、多少なりとも組織に貢献できたのではないかと思います。

データ活用の取組の一環として

国税庁は、各種の統計データを公表していますが、今後のEBPM (Evidence Based Policy Making「証拠に基づく政策立案」)を考えていく上で、どのような改善が必要か、統計学研究者等の有識者と検討会を始めました。そうした中で、研究者と税務大学校との共同研究の取組が進められています。

データ活用は、今後の行政運営にとって大変重要な分野です。理系の皆さんにも、関心を持っていただける分野ではないかと思います。

国税庁消費税室長 軽減税率制度導入対応

消費税軽減税率制度の導入に向けた様々な準備に取り組みました。例えば、税法上の軽減税率対象の区分を基準として具体的な物品等にどう適用するかについて、国税庁から通達とQ&Aで示すことにしたのですが、何せ初めてのことであり、同僚と率直な議論を重ねなければならない論点がある一方で、納税者の利便を考えるとできるだけ早期に示した方が良いため、時間管理にも配慮し、最終的に、法案が成立して間もなくの4月中旬には通達とQ&Aを出すことができました。

マスコミはじめ社会的に注目される中での仕事でしたが、上司、同僚に恵まれ、とても充実した時間を過ごすことができたと思います。

主税局税制第一課課長補佐 税制改正担当者の経験

初めての課長補佐は、主税局税制第一課で法人税担当でした(当時は、一課が法人税も担当していました)。着任すると、既に昭和40年以来の法人税法の抜本改正に向けて準備が進んでおり、通常の税制改正の業務と併せて大変な状況になっていました。当時は、目の前のことに無我夢中でしたが、税制調査会対応、他省庁との調整、国会対応など、後にも活用できる様々な経験をしました。また、税制改正の担当を経験したことで、税務行政を制度面まで含めて考える視点も得られたという点で、貴重だったと思います。



現在の業務のやりがい

現場の指揮官として

現在の仕事は、広島国税局長です。

広島国税局は、中国5県を管轄し、管内には50の税務署を擁し、約3,000名の職員が日々の職務に従事しています。

国税局長は、そのトップとして、管内の税務行政が円滑に行われるよう、全体的なマネジメントを行う立場にあります。状況に応じた的確な判断が求められるところですが、これまで積み重ねてきた経験や知識をフルに活用して考えることにしています。

また、広島国税局は、コロナ対応など当面对応すべき課題に加えて、ペーパーレス化など将来の方向性を踏まえた取組や、職員が働きやすい環境の整備などにも取り組んでいます。こうした取組の際には、組織運営の方向性を共有しながら進めています。

責任の重い仕事ではありますが、現場の指揮官として充実した日々を送っています。

学生へのメッセージ

安定の中に変化を求める

早いもので国税庁に入庁して30年以上経ちました。入庁当時は、バブル経済の真っただ中でしたが、いろいろ変遷があり、現在はコロナ禍。社会経済が先々どうなるかというのは予測不能だと思います。

そうした中でも、国税庁のミッションは変わらない安定したものだと思いますが、他方、国税庁の業務のあり方は、社会経済の変化に合わせて変わっていくものだと思います。国税庁は、国税局、税務署と一体感のある運営を行っていますが、そうした変化をうまく捉えて、組織の中に取り込んでいくことが求められてくると感じています。

チャレンジ精神を持った意欲溢れる皆さんをお待ちしています。

多様なフィールド

国税庁総合職職員は、税という軸(専門性)を持ちつつ、現場と制度設計とを行き来しながら働いています。現場において執行上の問題点を把握し、それを制度設計に生かし、更に制度が実際に現場でワークしているのかを確認し問題点を洗い出す、という働き方が求められます。これは、現場を持つ行政機関の強みです。

国税局・税務署での活躍

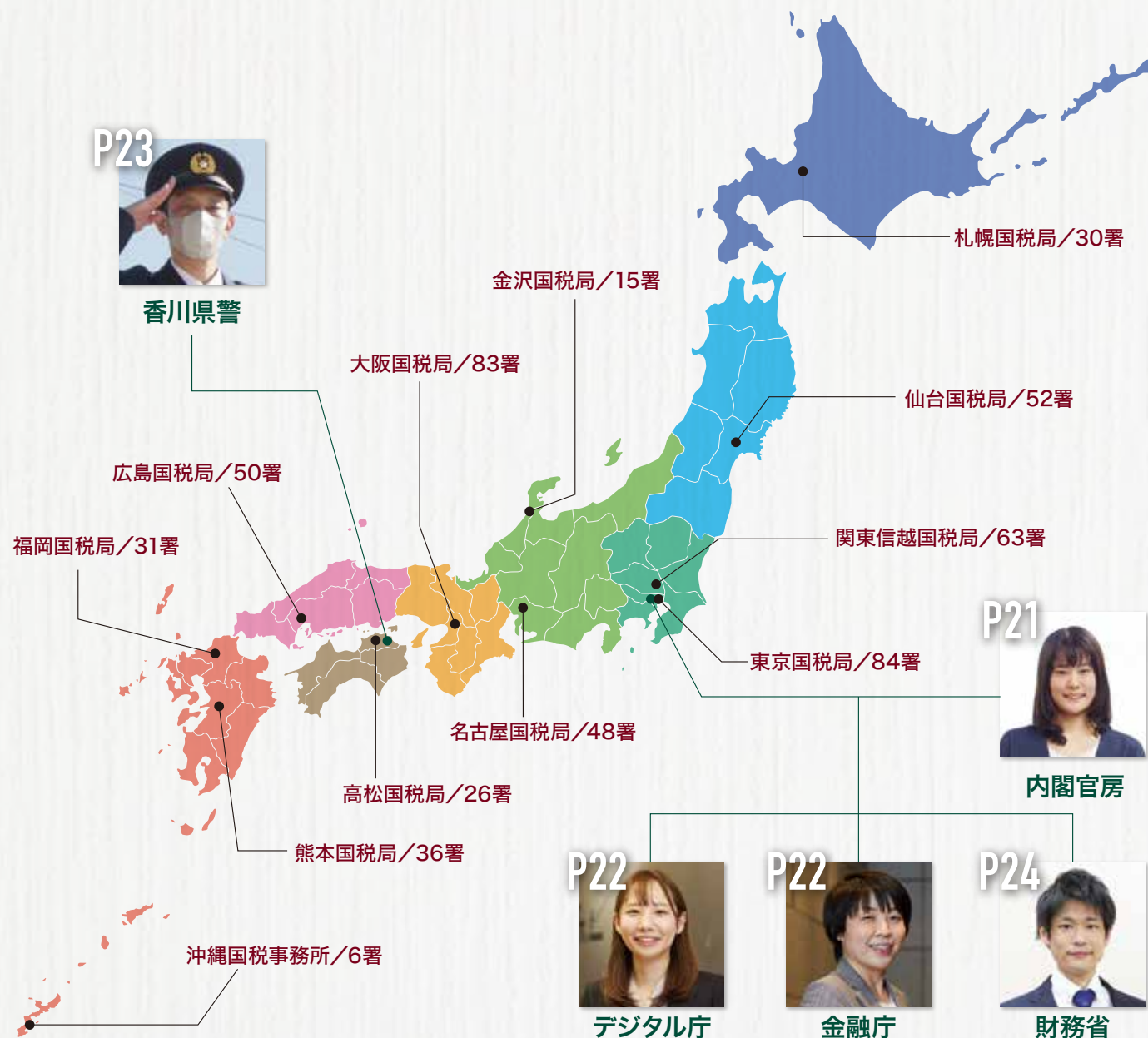
調査官・徴収官として、調査・徴収などの現場を経験します。
また、税務署長や国税局長などを経験しマネジメント業務に携わります。

他省庁・国税不服審判所での活躍

他省庁などの出向を通じ、税の専門性を様々な分野に還元するとともに、行政官としても成長します。

大学・税務大学での活躍

実務経験だけでなく、学術的な分野でも税のプロフェッショナルとして活躍しています。



海外での活躍

世界各地の在外公館・国際機関で税の専門家として多くの人材がグローバルな活躍をしています。

P25



クイーン
メアリー大学

P26



OECD



P26



ミシガン大学



Ⅱ 国内出向職員



デジタル庁 参事官付 主査

澤 美帆

平成30年入庁。国税庁企画課、財務省主税局調査課、熱田税務署法人課税部門国税調査官、内閣官房番号制度推進室室員を経て、令和3年から現職。

デジタル庁での仕事

私は、国税庁のある霞が関からは少し離れた紀尾井町にあるデジタル庁のデジタル社会共通機能グループで、マイナンバー制度の利用拡大の検討のとりまとめ等を担当しています。マイナンバー制度は、行政手続等

における特定の個人を識別するための制度です。現在、税、社会保障、災害の3分野のうち、法律等で定められた事務手続において使用されていますが、マイナンバーは、行政の効率化と国民の利便性向上、公平・公正な社会を実現するデジタル社会の基盤となります。そのためデジタル化が進む今の社会情勢の中、マイナンバー制度の利活用の推進が重要になってきています。検討にあたっては内部の職員のみならず、地方自治体や有識者の方といった様々な業界の方に意見を頂戴する面が多々あり、学びが非常に多く勉強の毎日です。

新しい省庁での経験

デジタル社会の推進が注目された2021年9月にデジタル庁は発足しました。入庁以来、国税庁や財務省での勤務や、税務署で税務調査といった様々な業務を経験してきましたが、新しい行政機関の立ち上げに立ち会い、様々なバックグラウンドを持つ職員の方々と業務に取り組んでいく経験は、今後の長いキャリアの中でも減多にないものだと思います。日々試行錯誤の積み重ねですが、デジタル庁が掲げるGovernment as a Startup、スタートアップさながらのスピード感や柔軟性を今後の勤務にも活かしていくことができるよう私自身成長していきたいです。



02

多様なフィールド

広いフィールドで成長を実感する



内閣官房副長官補室 主査

吉崎 藍子

平成29年入庁。国税庁課税総括課、財務省主税局調査課、小倉税務署法人課税部門国税調査官を経て、令和2年から現職。

内閣官房副長官補室とは？

私は現在、内閣官房副長官補室（通称「ホシツ」）に出向しています。皆さんには馴染みが薄いかもかもしれませんので、簡単に説明しますと、内閣官房副長官補のもとにあらゆる省庁から出向者が集まり、出身省庁の垣根を越えて、内政上の重要課題に丸となって取り組む組織です。一昨年に着任して以来、主に新型コロナウイルス感染症への対応を

行っています。日々生じる新たな課題は、前例のないものばかりですが、様々な省庁の出向者と議論を重ねながら政策を前に進めていくことにやりがいを感じています。

出向の魅力

現職に就く前にも、税制を企画・立案する財務省主税局や、税務行政の最前線である税務署への出向の機会に恵まれました。

国税庁の外に出て、多様なバックグラウンドを持つ方々と議論を交わす中で、行政官として物事の見方や考え方を広げることができ、日々成長を実感しています。

仕事上の判断にあたっては、関係者と調整を行い、皆が納得する結論を導き出す必要がありますので、多様な価値観に触れ、判断に際しての自分の「ものさし」を磨くことができる点が出向の魅力だと感じています。

国税庁には、上記の他にも、国際機関や地方自治体への出向など、税の世界で専門性を高めながら、行政官として成長できる様々な機会が用意されています。この広いフィールドで皆さんとお会いできることを楽しみにしています。



変わらない使命と変わる社会への対応



金融庁 企業開示課 課長補佐

丸山 友理

平成27年入庁。国税庁国際業務課、留学（ノースウェスタン大学大学院）、国税庁課税総括課企画係長、財務省主税局調査課外国調査第二係長などを経て、令和3年から現職。

社会の変化に対応する企業情報開示

現在、金融庁において企業情報の開示に関する制度（ディスクロージャー制度）に係る国際的な対応に取り組んでいます。企業情報開示の役割は、投資家の投資判断に必要な情報を提供するとともに、企業と投資家との間の建設的な対話を通じて企業の中長期的な成長を促すことであり、ひいては金融市場の機能や魅力の向上に繋がる重要なものです。近年、地球温暖化の影響等を受けて、企業経営におけるサステナビリ

ティが重視されるようになり、企業の財務情報等に加え、気候変動への対応などサステナビリティに係る情報の開示への需要が高まっています。こうした中、サステナビリティ開示についての国際的なルールを策定する動きが加速しており、私の今の主な仕事は、国際的なルール作りに係る議論において、日本からの意見を発信することです。オンラインでの国際会議は深夜に及ぶことが多く大変な面もありますが、新たな局面を迎えている企業情報開示の業務に最前線で携われることを、とても幸運に感じています。

出向して感じた国税庁の魅力

国税庁で働くことの魅力は、その役割の重要性、独自性が高いことだと思います。地球温暖化やデジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済や社会が急激に変化し将来の不確実性が高まる中でも、国税庁の仕事は日本の財政の根幹をなす税収の確保という、いつの時代も変わらない重要なものであり、唯一無二の使命を担っています。

他方で、行政は経済や社会の変化に対応していく必要があり、そのためには広い視野と柔軟性を持って、常により良い行政の在り方を考えることが不可欠です。私がこれまで経験してきた他省庁への出向や海外大学院への留学、国税局や税務署での勤務等、国税庁には視野や知識を広げるための様々なチャンスが用意されているのも大きな魅力です。

日本を根底から支える仕事がかしたいという思い、好奇心を持って新たなことにチャレンジしたいという思いを持つ皆さんに、ぜひ国税庁の門を叩いていただきたいと思います。





求められるのは多角的な
知見とバランス感覚

香川県警察本部 警務部長

山里 崇

平成15年入庁。留学(カリフォルニア州立大学)、金融庁政策課課長補佐、在オーストラリア大使館一等書記官、国税庁企画課課長補佐、国税庁酒税課企画調整官などを経て、令和3年から現職。

警察組織の一員として

香川県警察に警務部長として着任し半年余り。敬礼や点検といった警察官独特の規律には未だ馴染むことができずこちない対応となることもしばしば。警察官は、住民の安心安全を確保するため、昼夜を分かたず、ときに危険を顧みず活動しているが、犯罪や事故はいつ発生するかわからず警察活動に終わりは無い。ドラマや小説の中の世界だった警察組織の一員となり、治安維持の前線を担うという重責に日々身の引き締まる思いだ。

組織力を最大化する

近年、刑法犯や交通事故件数は減少傾向が続く改善を示している。一方で、高止まりする交通事故死亡者数や増加する児童虐待事案、サイバー犯罪対策、大規模災害の発生を見据えた体制整備、コロナ渦において警察機能を維持するための業務管理など対応すべき課題は尽きない。警務部長の役割は、現場の警察活動が

支障なく円滑に行えるよう、全体を俯瞰して方向性を見定め、県警察のヒト・モノ・カネのリソースを最適配分するとともに、職員の士気が高まる職場環境を醸成し、組織力を最大化することにある。

気概とやりがい

国税庁に入庁して約20年。この間、香川県警察を含む4度の出向など異動は14回を数える。新しい環境や業務に臨む不安や苦労は勿論あるが期待感も大きい。チャレンジングな課題に臆することなく取り組む気概、幅広いフィールドを通じて養われる多角的な知見とバランス感覚が総合職員には求められるのだろう。ときに厳しい面もあるが、仕事で成果を得られたとき、自身の成長を実感できたときのやりがいは何物にも代え難い。こうしたやりがいに魅力を感じてもらえる方との出会いを楽しみにしている。



日本の一代表として
大きな改革に携わるやりがい

財務省 主税局 参事官室 参事官補佐

高原 俊之

平成23年入庁。国税庁企画課、東淀川税務署法人課税部門国税調査官、留学(ロンドンスクールオブエコノミクス)、国税庁査察課審理第二係長などを経て、令和元年から現職。

「100年に一度」の歴史的な合意

2021年10月、「デジタル課税」に関する2つの解決策について、約140の国・地域により「100年に一度」の歴史的な合意が達成されました。近年、経済のデジタル化・グローバル化に伴い、約100年前に創られた国際課税制度では適切な課税ができないことや、長期にわたる法人税率の引き下げ競争によって各国の法人税収基盤が弱体化するとともに、企業の公平な競争条件が損なわれているとの認識が高まり、国際課税制度の改革が求められていました。この処方箋が、上記のデジタル課税に関する2つの柱からなる解決策です。

日本の一代表として

主税局参事官室は、税制改正の企画・立案を担う主税局の中で、上記のデジタル課税を含め、国際課税分野を担当する部署です。その中で私は、デジタル課税の2つの柱の一つである「グローバルミニマム課税(15%)」の制度設計に携わっており、主に、経済開発協力開発機構(OECD)が主催する国際会議への対応を担当しています。英語での会議進行に加え、各国の税制・文化に相違がある中での交渉はとても困難ですが、日本の一代表として、「100年に一度」の国際課税の大改革に携われることにやりがいを感じています。

日本政府における税のスペシャリスト

国税庁採用者が、財務省において税制の企画立案の国際交渉に携わることに疑問を持たれた方もいるかもしれません。それは、新しい税制の制度設計に関する国際交渉においては、国税庁での業務同様に高い税の専門性が求められるためと考えています。国際課税のみならず、税が絡む様々な政策分野において、国税庁職員の高度な税の専門性が求められています。国税庁や税に少しでも興味があれば、是非一度足を運んでみてください。



2019年10月OECD@パリの議場にて
(2020年春からは、Zoomでの国際会議が続いている)

COLUMN

Attending OECD Conferences

I also work at the Ministry of Finance's International Tax Policy Division Tax Bureau with Mr. Takahara as my supervisor. As part of the team, our main focus is on Pillar Two of the OECD/G20 Inclusive Framework Two-Pillar solution to addresses tax challenges arising from the digitalization of the economy.

During busy months, we will have consecutive days of conferences and negotiations held during European working hours (i.e., Paris). The work may be challenging, but I am grateful and honored for this experience and opportunity to witness Mr. Takahara negotiate on behalf of Japan.

One cannot easily describe the joy felt when they realize the work performed may have even the slightest contribution to the future of Japan and/or international rules of taxation.

Let's work together!!
We're looking forward
to seeing you ☺

櫛引 友里香

財務省 主税局
参事官付

令和2年入庁。
国税庁調査課を経て、
令和3年から現職。



海外での活躍



ロンドン大学クイーンメアリー校(留学)

二見 智子

平成27年入庁。国税庁法人課税課、広島東税務署個人課税部門国税調査官、国税庁企画課企画第一係長などを経て、令和3年から現職。

◆英国の地で国際感覚を磨く

多様な文化の中で学ぶ

現在、私はロンドンにあるロンドン大学クイーンメアリー校のロースクールで国際課税を勉強しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、授業はオンラインで行われるものもありますが、様々な国籍の学生たちと議論しており、とても刺激的な日々を過ごしています。また、留学中は勉強だけでなく、考え方、言語、生活といった自分の常識とは異なるあらゆるものと向き合っていかなければならず自分自身の視野が一段と広がりました。こうした経験は留学することがなければ学べなかったものであり、とても貴重に感じています。



新時代への挑戦に向けて

留学先では、様々なバックグラウンドを持つ方々と交流する機会がありますが、国税庁の国際的な業務の幅広さに驚かれることが多くありました。私自身も国税庁に入庁する前は、税務調査などドメスティックな印象を強く持っていました。しかし、経済取引の国際化が加速する現在、税務行政も国際化に対応する必要があります。現在、国際課税の分野では、デジタル課税などこれまでにない大きな変革期を迎えています。留学経験を活かして、国際課税のルール作りに携わるなど、国際的なフィールドで活躍したいと考えています。

ミシガン大学(留学)

松田 泰尚

平成26年入庁。国税庁酒税課、小牧税務署個人課税部門国税調査官、国税庁調査課企画係長などを経て、令和3年から現職。

◆様々な学びを通じて

ミシガンでの研究と日本の税務行政

デトロイトの西方、木々に囲まれた街アナーバーにあるミシガン大学で、私は政策分析の研究を行っています。庭を駆けずり回り、爆食しているウッドチャック(かわいい)を横目に、応用計量経済学、費用効果/便益分析、ビッグデータ分析等の分析手法を中心に各国の政策分析に取り組んでいます。各国の行政が直面する課題を検討すると、振り返って日本の行政、特に税務行政について考えさせられる機会も多くあります。

日本においても、近年のICTの普及拡大、AIの進歩、クラウド技術の発展等を背景に、官民問わず、データの利活用が図られています。税務行政においても、例えば、課税情報等のデータから税務調査の端緒となり得る情報の効率的・効果的な把握手法の構築や申告手続の簡素化等の納税者サービスの向上等が進められています。今後、政策分析のスキルは重要度を増すと思っています。気が早いですが、留学で得た学びを実践していくことが楽しみです。



米国留学で得たもの

日本の外に一步踏み出すことは、人として大きく成長できる機会でもあります。例えば、米国では、言語の壁を理由に何も発言しないことは統計ソフトだけが友達になることを意味します。それだけでは本当に嫌だった私は、「First of all」を「Festival」と聞き間違える英語レベルにもかかわらず、プレゼンや議論の機会からは絶対に逃げませんでした。おかげで、拙い英語でも、相手の話が理解できるまで聞き返し、自分の意見も何とか説明するメンタルの図太さは身についたと思います。また、仲間の留学生との会話で、彼らの母国や国際社会への貢献意欲と高い目標に触れる機会も多くありました。普段はかなりふざけた会話をしている仲間が真剣に話す姿を見ると、私も怠けていけないという気持ちになり、自己研鑽の強い原動力となっています。国税庁は、留学だけでなく、国際機関や在外公館等、国外でも多くの成長の機会がある職場です。向上心溢れる皆さまが国税庁に興味を持って、足を運んで下さると嬉しいです。

経済協力開発機構(OECD)シニアアドバイザー

廣瀬 大

平成14年入庁。留学(サンダーバード大学大学院)、国税庁国際業務課国際協力係長、都城税務署長、財務省主税局参事官補佐などを経て、令和3年から現職。

◆世界中から英知を結集させて

OECD(経済協力開発機構)で働くこと

私は、OECDという国際機関に出向して、国際課税のルール作りを担当しています。国際課税の分野では、現在、100か国以上の国が協力して、およそ100年ぶりとなる国際課税の大原則の見直しに取り組んでおり、この世紀の大改正に向けた議論を、実質的にけん引しているのが、私が所属するOECDの租税センターです。

世界標準となるルール作り

国際機関で働く醍醐味は、世界の国々に影響を与える、世界標準となるルール作りに直接携わることができる点です。例えば、世界中の国々が締結する租税条約の基礎となる国際課税の枠組みや取組みは、半世紀近く、このOECDの国際会議の場で議論され、決定され続けています。



国際課税の世界には、「恒久的施設がなければ課税なし」という大原則がありますが、インターネットの普及や経済のデジタル化により、この大原則では適切に対応できない取引が増加しています。この大原則は、とっくに見直されていてもおかしくないものですが、デジタル企業を抱える国の思惑を始め、関係国の利害が錯綜しているため、その見直しは、二十年以上、手つかずのままでした。その結果、世界中で、多くの国が、デジタル大企業に対して、適切な課税ができない、といった問題が発生しています。2022年現在、世界で、誰も解決策を提示することができていないこの地球規模の課題。私たちは、まさに今、全世界から英知を結集させ、人類の進歩のために、この見直しに取り組んでいます。

金沢国税局
武生税務署長

近藤 佳奈恵

平成24年入庁。国税庁総務課、
財務省主税局調査課、
国税庁課税総括課企画係長、
国税庁人事課課長補佐などを経て、
令和3年から現職。

税務署長の仕事

福井県のほぼ中央に位置する「武生(たけふ)」地域。国内約9割を占める眼鏡の生産や、様々な伝統工芸を有するものづくりの町です。「越前がに」など海の幸も豊かなこの地で、第70代目の武生税務署長を務めています。

国税組織において税務署とは、執行の最前線、いわゆる「現場」です。納税者から申告・納税を受け付け、必要に応じて税務調査や、差押え等の滞納処分を行うのが主な仕事ですが、その中で署長は、「現場の最終責任者」の役割を担っています。日々職員が資料を抱えて持ってくる案件は、ここで私が領けば実行される課税処分、滞

納処分であり、納税者の権利利益に直結する重要なものです。署長として最も緊張する場面ですが、長い経験と高い専門性を持つ職員達と議論を重ねて検討・判断しています。

また、e-Tax申告やキャッシュレス納付の推進といった各種施策を外部へPRするため、署のスポークスマンとしての役割も担っています。関係団体などの協力を得て周知・広報したり、セミナーなどの機会に講演したり…署長という立場で地域の方々と接する場面が多くあり、学びの多い機会となっています。

マネージャーとして

武生税務署の職員53名をまとめ、署全体をマネジメントしていくことも署長の重要な業務です。職員一人一人の力と思いを、どうしたら最大限のパフォーマンスに昇華できるか、署のメンバーと話し合いながら、日々試行錯誤しています。

それぞれの事情に照らして働きやすい環境となっているか、事務改善や効率化について声を上げやすい環境ができているかなども、大事なポイントです。

また、国税庁・国税局からは事務運営の方針が示されますが、署の実情や地域の特性を踏まえると、武生税務署ではどのように実行すれば効果的・効率的か?ということも、署のメンバーとよく議論して検討・判断しています。職員から語られる現場での実感は、今後また国税庁に戻って仕事をするにあたっても、大変貴重な声です。

国税庁総合職の魅力

国税庁総合職として働く魅力の1つは、税務行政という一本の軸にあらゆる視点からアプローチ出来ることだと思います。私は、昨年までは国税庁で、国税局や税務署の方針を考える仕事をしていましたが、今年はその方針を受けて実行する立場に立っています。本庁で頭を捻って悩みながら打ち出した方針は、現実とかけ離れたものになっていないか?実際に現場でワークする枠組みになっているか?行政官としてとても重要な視点を、この「本庁⇄現場」のプロセスで身をもって学ぶことができるのは、全国12局・524署の地方支分部局をもつ国税庁だからこその強みです。

この大きな組織が、激変する世の中の中に対応し、これからも使命を果たし続けていくにはどうしたらいいか。それを考えるのが国税庁総合職の仕事です。一緒にチャレンジしてくれる方の訪問をお待ちしています。

🕒 1日の業務スケジュール



輸出促進室の紹介



政府目標、輸出の動向

政府においては、「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸出国規制への対応等に関する閣僚会議」において、農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円、2030年に5兆円とする方針が示されています。

国税庁が所管する酒類については、2020年12月の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、清酒、焼酎・泡盛、ウイスキーが重点品目とされ、2025年までにそれぞれ、600億円、40億円、680億円の輸出額目標を掲げています。

このような中で、2021年の日本産酒類の輸出金額は、10年連続で過去最高を更新し、特にウイスキー、清酒が大きな伸びとなっており、とうとう大台の1000億円を超えました。

農林水産物・食品全体で1兆円を超えたところですので、日本産酒類が、その中で1割という大きな割合を占めており、ますます日本産酒類の輸出に対する期待が高まっています。

輸出促進に向けた取組

このような中で、国税庁としては、さらなる輸出の促進に向けた様々な取り組みを行っています。

日本産酒類の販路拡大、認知度向上のため、オンライン商談会の主催や海外大規模展示会への出展支援、海外プロモーション、製造事業者と輸出事業者とのマッチング支援に加え、日本産酒類のブランド化を進めるための補助金制度なども用意しています。

これらの取組を行うためには、どうしても費用が必要となるため、令和4年度予算においては、前述の取組のほか、新たに若者の酒類への関心と呼び込むため、若者の自由な発想によるビジネスプランを募集するビジネスコンテストの開催や、国際的プロモーションの一環として、海外料理教室と連携した現地食材のベアリングメニュー開発等の新しい取組を追加した上で、関係予算を確保しています。

何が有効で、より効果的な手法は何か、答えがない中で輸出促進に向けた取り組みを考え、必要な予算を確保すること、また、あわせて効果の(少)ない事業については大胆に廃止、縮小していくことなど優先順位付けをしなければなりません。

あなたの知恵を我が国の酒類振興に役立ててみませんか。

予算確保のための仕事(1年の流れ)

予算を確保するためには、まず何をやるべきか考える必要があります。政府内の予算要求は8月末ですので、それまでに何をやるか、それにかかる費用はどのくらいになるか見積もる必要があります。同時に、必要性、その目的、そのために有効な手段であるか整理する必要があります。

政府内の予算案が決定するのは12月末ですので、9月から12月にかけて予算を査定する主計局に上記検討した内容を説明する必要があります。厳しい財政事情の中で、その予算が本当に必要か、目的のために有効な手段となるか厳しく精査されますので、様々な論点をこの過程で整理することになります。

対外的に立っていられる(合理的に説明できる)整理ができれば晴れて予算として認められることになります(やったー！)。

国際交渉の概要について



輸出促進室では、EPAにおける関税撤廃に加え、各種輸入規制の緩和に向けた国際交渉を



国税庁 酒税課 輸出促進室 課長補佐

齋藤 保人

平成20年入庁。課税総括課企画係長、小樽税務署長、企画課補佐、財務省主税局税制三課補佐などを経て、令和3年から現職。



国税庁 酒税課 輸出促進室 課長補佐

荒木 勇樹

平成21年入庁。留学(ジョンス・ホプキンス大学大学院)、財務省主税局参事官付租税協定第一係長、財務省国際局地域協力課補佐などを経て、令和2年から現職。



国税庁 酒税課 輸出促進室 輸出促進第一係 係長

山口 大地

平成29年入庁。国税庁国際業務課、財務省主税局参事官室、関東信越国税局浦和税務署個人調査官などを経て、令和3年から現職。



国税庁 酒税課 輸出促進室 輸出促進第一係 係員

粕谷 歩美

令和3年入庁。

行っています。一口に国際交渉といっても、酒類に関する国際交渉は、国際課税分野の国際交渉と比べて、主に以下のような点で大きく異なっています。

- ① 国際スタンダードを策定する主体が存在しないため、自国の主張を正当化する根拠を見つけることが難しい。
- ② 基本的にパイでの交渉であり、事前の根回し等の働きかけが機能しない。
- ③ 個社の事業活動に直接的な影響を与えるため、譲歩を引き出すことが難しい。
- ④ 内容によっては、そもそも相手方が交渉のテーブルにつきたがらないケースも多い。

上記に加え、コロナ禍の影響を受け、全ての交渉がオンラインで行われているため、相手の本心がうまく読み取りにくいことも多々あります。入庁以来、一貫して国際交渉関係の業務を担当してきましたが、輸出促進室での交渉は、これまでの経験上トップクラスに難易度が高いと感じています。国際交渉の具体的な流れはフロー図のとおりですが、1回で交渉がまとまることなどほとんどなく、交渉→作戦の繰り返しで連続です。

実際の交渉の裏側については、採用パンフレットには書ききれないことばかりなので、ぜひ官庁訪問等の際に遠慮なく質問してください。



輸出促進室1年生のお仕事



私は現在、輸出促進室の総括担当係として、業界団体・関係府省庁との連絡・調整のほか、会議における資料や発言案の作成等を担当しています。1年目でありながら輸出促進の方向性を検討する会議に参加する機会もあり、早くから貴重な経験をさせていただいています。

また、毎月末に財務省関税局から発表される貿易統計を、BIツールやマクロを用いて分析・加工し、酒類の輸出動向として取りまとめています。作成した資料は国税庁ホームページに掲載するほか、政府内会議や国会議員や国税庁幹部へのご説明に用いられることも多く、自身が携わった業務が日の目を浴びたときには非常にやりがいを感じます。

酒類業振興関係予算のとりまとめ資料も作成しましたが、日本らしく、桜の花柄で作成したらそのままHPに公表され、関係議員への説明にも使われています。

酒税課の先輩方は気さくで何でも相談しやすいですし、慣れない業務に関してはしっかりフォローしてくださるので、失敗を恐れず、伸び伸びと仕事に取り組むことができています。このページを読んだ皆さんに、少しでも酒税課・輸出促進室の魅力が伝わっていれば嬉しいです！



就活中の学生の皆様へ



お酒の業界はコロナ禍によって大きな影響を受けました。このため、酒税課・輸出促進室では、補正予算を活用した支援策(Enjoy SAKE!プロジェクト)などの企画立案を行ってきました。刻々と変化する状況の中で、効果的な施策を考え、実行することはハードではありますが非常にやりがいのある仕事です。また、このような前例のない課題への対応には、若手職員の柔軟な頭脳が必要です。パンフレットをお読みのあなたは酒税課の即戦力候補です！ぜひ一緒に頑張りましょう！

税務行政のDX

オンラインで手続きが
完結できる社会を目指して

税務行政におけるDXとはなんですか？

寶 崎 デジタルの活用により、サービスや仕事の在り方を変革するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する動きが社会全体で広がっています。税務行政におけるDXとは、①デジタルの力を最大限に活かし、納税者の皆様が簡便に申告・納税ができるようにすること、②税務署や国税局の業務の効率化・高度化を実現すること、そして、③職員が働きやすい環境を整備することだと考えております。あわせて、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組をさらに進めていきます。

具体的にどのようなことをしているのですか？

谷 口 私が所属している部署では、DXの施策の1つとして、データを分析し、その結果を業務に活用する取組（データ活用）を推進しています。具体的には、申告情報などの膨大な情報リソースを、データサイエンティストたちとともに、機械学習の手法により分析することで、様々な部署が抱える業務課題の解決や意思決定に活用してもらいます。（ところで、国税庁にもデータサイエンティストがいるのをご存知でしたか？世の中にデータサイエンティストは数多くいますが、その中で「税」という専門分野に精通している人はごく僅かでしょう。これは国税庁で働く魅力の1つだと考えます。）

寶 崎 私が所属している企画課では、今後目指すべき税務行政のグランドデザインを示す仕事をしており、令和3年6月に、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会の実現」を軸にした「税務行政の将来像」を公表しました。その中で私の業務は、数回のタップで確定申告ができるようにする、全ての手続のオンライン提出を可能にする、テレワーク環境を導入するなど、国税組織が抱える様々な課題に対し、デジタルを活用した解決ができないかを考え、実現することです。

また、ただデジタルアイテムを導入するだけではなく、普段の仕事の流れをあるべきものへ見直すBPR（Business Process Reengineering）にも取り組んでいます。



DXを進めていくにあたり、国税庁総合職採用に求められることについて教えてください。

寶 崎 私は大学で文系学部を卒業しており、デジタルとは全く縁がありませんでしたが、これまで、マイナンバー制度や政府全体のデジタル・ガバメントの推進など、多くの部署でデジタル施策に携わってきました。

その経験から、それぞれの施策に精通している職員との継続的な対話を通じて、やりたいことを具体化する能力が、総合職職員に求められるスキルだと感じております。

現場の職員の意見を聞かずに一方的にデジタル化を進めると、DXの恩恵を受けられず画餅に帰してしまうため、このスキルは総合職採用だけではなく、全ての働く方々にも求められると考えております。

国税庁におけるデータ活用に対する姿勢、展望を教えてください。

谷 口 世間では経済活動が複雑化する一方で、国税庁のような公的部門には予算や人的リソースの制約があります。そのような中で国税庁が、適正・公平な課税の実現という使命を果たしていくためには、業務の効率化・高度化を進めていくことが重要です。膨大なデータを分析し、その結果を駆使する次世代型の「データドリブン」な手法は、国税庁における業務の効率化・高度化の一助となるでしょう。もっと言えば、世の中のデジタル化・データ化が進む中であっては、データを使いこなす能力が業務の質を左右します。したがって、国税庁においてデータ活用の重要性は今後ますます高まっていくと考えます。

最後に、就職活動中の学生へメッセージをお願いします！

寶 崎 私は社会経験が少なくないと感じていたため、就職活動を通じて、「自分がやりたいことは何か」を考えてました。その中で「誰かのために貢献したい」と思うように至り、様々な国税庁職員の話を聞き、国税庁の総合職を志望しました。

世の中の仕事はいずれも、誰かのために貢献しています。「〇〇省に入りたいから」「△△会社に入りたいから」と、自分で検討対象を狭めるのではなく、色んな業界の方の話を聞いて、自分なりの価値観・判断基準を確固たるものにしてください。

谷 口 私は今、データサイエンスに関する仕事をしていますが、これは文学部生として就職活動をしていた時には想像もしなかった仕事です。しかし、今はDXをはじめとするデジタル分野に関する動きが非常に活発で、この流れはまだまだ続くでしょう。すなわち、皆さんがこの先働き続けるためには「デジタル」や「システム」、「データ」に関する知見や能力が、官民を問わず必須の素養となってきます。「税務行政におけるDX」など、国税庁がまさに新しい時代の税務行政にトランジションしようとしている今、一緒にこの動きを前に進めてみませんか？

国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐(総括)

片岡 絵里

平成17年入庁。
国税庁国際業務課国際協力係長、
在中国二等書記官、国税庁企画課補佐、
広島国税局出雲税務署長、
東京国税局国際情報一課長などを経て、
令和3年から現職。



現在の状況

私は長女の出産・育児休業を経て、昨年4月から復帰し、現在、二国間の二重課税を解消することを目的とした相互協議を担当する部署に配属され、部署全体の管理業務のほか、相互協議に関する国際会議に対応する業務を担当しています。仕事と子育ての両立を目指し始めて一年目で、手探りの状況でもある中、職場の理解と家族の協力のもと日々乗り越えています。コロナ禍を契機として、テレワークに係る職場環境の整備が大きく進み、テレワークやフレックスタイムの利用が子育てなどの事情がない職員にも一般的な制度となったことにより、このような制度の利用が従来以上にやりやすくなったことは大きな変化であり、助けられています。

働き方で工夫している点など

働き方について出産前と異なる点は、残業に制約があることです。このため、業務を効率的に行い周囲の負担を少なくするべく、仕事の優先順位を意識する、事務を抱えないようにする、スケ

ジュールを共有する等(子育て中であるかどうかに関係なく行うべき)当たり前のことを行っていますが、日々改善を試みているところです。

また、従前以上に仕事に対する家族の理解が必要になります。わが家の場合、夫に保育園の迎えを担当してもらうなど、夫の働き方も変わっています。また、夫に子供のお世話をお願いしつつ、夜間の国際会議にオンラインで参加することもあります。

このように、周囲の理解と協力のもと、やりがいのある仕事を任せていただいているのはありがたい限りです。高い目標になりますが、組織における業務の効率化に今後貢献していきたいと考えています。



利用した制度

産前産後休暇、育児休業、テレワークなど

一日のスケジュール

6:00	7:30	8:30	9:30	19:00	20:00	21:00
起床	子供起床	登園	出勤	退庁	子供の入浴	寝かしつけ(寝るまで)

育児休業中

須田 悠太郎

平成28年入庁。
国税庁酒税課、財務省主税局参事官付、
留学(シェフィールド大学)、
内閣官房番号制度推進室室員などを経て、
令和3年から育児休業中。



家族で過ごすかけがえのない日常に感謝

現在、私は育児休業を1年間取得しており、妻とともに育児に全力投球しています。よく耳にする「育児に休みはない」という言葉はまさにその通りで、気づけばあっという間に夜という日々を過ごしています。育児をしていく中で、色々大変なことはありますが、夫婦二人三脚で支え合うことができ、本当によかったと強く思っています。大変な育児ではありますが、我が子の笑顔には日々心からの幸せをもらっており、娘の小さな成長を発見するたびに、カメラを片手に夫婦で大騒ぎしています。

乳幼児期という貴重な時期に家族で多くの時間を共有し、我が子の成長を日々間近で見届けることができ、私だけでなく家族にとってもかけがえのない財産となっています。

国税庁では、仕事のことだけではなく、家庭の状況などについて相談をする機会があります。私も育児休業制度を利用するにあたり、早期の段階で家庭の状況について相談に乗ってもらいました。そして、私の出向先であった内閣府・内閣官房の上司や同僚の方々

の理解や協力もいただき、育児休業の際には温かく見送ってもらいました。

国税庁に入るとやりがいがある仕事を若いうちから多く任せてもらえるため、私も育児休業前は夜遅くまで仕事に打ち込むこともありました。

しかし、仕事は家族の支えなしには成り立ちませんし、友人と過ごす時間や趣味など、プライベートでの豊かな人生経験があってこそ、仕事の質も高まるものと感じています。

この1年間の育児経験を仕事に活かすことができる日をとても楽しみにしています。



利用した制度

妻の出産前後で配偶者出産休暇(2日)、産後に育児参加のための休暇(5日)を取得し、その後現在まで育児休業制度を利用しています。

一日のスケジュール

7:00	7:30	8:30	10:00	11:00	12:30	14:00
起床	離乳食の調理など	朝食(子供の食事に1時間ほどかかる)	習い事の準備を持って散歩	ベビースイミングに親子で参加	子供のお昼寝中に妻と昼食	児童館へお出かけ
16:30	17:30	19:00	20:00	21:00	22:30	24:00
帰宅。妻は晩御飯、私は離乳食の調理	夕食	子供の入浴と就寝準備	絵本の読み聞かせなどをして寝かしつけ(すぐに寝る日もあれば、全く寝ない日も)	子供部屋の片付け、洗濯などの家事	自由時間(途中に夜泣きもたびたび)	就寝(夜中に夜泣きするときも)

国税庁 長官官房 国際業務課 国際業務係 係員

松本 ありみ

令和3年入庁

経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応や、新型コロナウイルス感染症への対応等、現在世界の税務当局は数多くの課題を抱えています。私が所属する国際業務係では、経済協力開発機構（OECD）に関する事務を担当しており、世界共通の課題に対する議論への参加等を通じて、適正・公平な課税の実現に貢献しています。

入庁してまだ一年目ですが、今年度はオンライン形式の国際会議も多く、様々な国際会議に携わることができました。自身の経験や知識不足を痛感することもあります。周囲の人に支えられながら日々業務に取り組んでいます。

国税庁は、税という柱を通じて国内外問わず幅広い業務に携わることができます。少しでも興味を持った方は、是非国税庁の門を叩いてみてください。



会議の資料準備

国際会議は新型コロナウイルス感染症への税務当局の対応策や、税務行政のデジタル化等、税務行政に関する様々なテーマを取り扱います。そのため、テーマに関係する関係課室と綿密なコミュニケーションを取りながら資料を作成していきます。国税庁が行っている最新の取組について調べることも多く、非常に勉強になります。



10:00

国際会議への出席 （オンライン会議）

OECD事務局や各国の税務当局の職員と意見交換を行います。同じテーマでも国によって考え方が大きく異なるため、新たな知見を得られる貴重な機会です。会議では英語が用いられるため、言語の壁に悩むこともしばしばあります（笑）



16:00

登庁

通勤時間が約30分と比較的短いので、通勤時間はニュースサイトを見たり、一日の仕事の流れを頭の中で整理したりしています。

昼休み

普段はお弁当を作って自席で食べています。しかし、天気がいい日は友人等とランチに行く日も。今日は同期と一緒におしゃれな店にやってきました！

上司への報告



14:00

国際会議における発言内容について、上司に確認を行います。国税庁を代表して発言を行うことになるので、用意した発言内容がどのような資料やデータを根拠に作成されているのか明示することを意識しています。

退庁



18:00

時差の関係で夜間に国際会議が行われる日もありますが、基本的に18時頃には退庁しています。退庁後はちょっと凝った料理を作ったり、体を動かしたりと自由な時間を謳歌しています！

1日の流れ

国税庁 長官官房 企画課 企画第二係 係員

後藤 優太

令和3年入庁

昨年、9月にデジタル庁が発足し、デジタル社会の実現に向け、様々な検討が行われています。国税庁においても、政府方針の下、納税者利便の向上に向けたデジタル関連施策を講じており、私が所属する企画課ではデジタル・ガバメント推進に関する取り組みを行っています。至らない点も多いですが、上司の方々にご指導いただきながら業務を進めています。ときには、国税組織全体の方向性を決める場に関与することもあり、責任感のあるポストにやりがいを感じています。

国税庁には、「税」という専門性を磨きつつ、国内外問わず様々なフィールドで活躍できる機会があります。また、若手であっても、国税局（所）や税務署を含めた国税組織全体をマネジメントする経験ができる点に魅力を感じています。このパンフレットを手にしている皆様も是非一度説明会に足を運んでみて下さい。



登庁



9:00

通勤時間は、音楽やラジオを聴いたり、本を読んだりして過ごすことが多いです。私は、9時半から勤務していますが、始業時間は自由に決めることができるため、朝が苦手な方も安心です。

昼休み



12:00

昼食は霞が関周辺のお店や庁舎内の食堂に行くことが多いです。午後の業務に向けて、しっかり食べてエネルギーを蓄えます！

上司への説明



16:00

係の業務は多岐にわたるため、各個人に主担当となる業務が割り当てられますが、係の業務に係る最終的な方向性は係長が決定するため、業務の進捗状況について、上司に説明、報告します。係長からフィードバックをもらうことで、新たなアイデアを得ながら、業務の進め方についてアドバイスをもらいます。

退庁

執務室にて メールチェック

前日までに届いたメールのチェックから1日が始まります。この時間で、今日中に対応しなければならない業務を整理し、優先順位をつけ、1日の大まかなスケジュールを組み立てています。



10:00

外部との打ち合わせ

私が所属している企画課では、外部のベンダーの方々と打ち合わせをすることも少なくありません。打ち合わせの前には、予めどのような話し合いが行われる予定なのか整理してから臨むよう心がけています。打ち合わせを終えると、話の経過や決定事項、質疑応答等を議事録にまとめ、関係する部署に共有します。



14:00

研修制度

国税庁総合職職員は、多様な業務を経験し、若いうちから責任ある仕事が任されます。そのため、職員一人一人に応じ、自ら磨き上げ、成長する機会が用意されています。

実務研修

- ◆初任行政研修
入庁1年目に各府省共通の合同研修へ参加し、行政官としての基本的素養や心構えを習得します。
- ◆総合職実務研修
入庁3年目に、税務の現場経験で得た気付きを議論するとともに、国税庁の課題や税制改正に関する動向を学びます。

専門研修

税務大学校での税務研修
係長として勤務するまでに、税務大学校において、数ヶ月単位で税法・簿記会計などを学ぶ機会が設けられています。

- ◆高等税法研修
税務署勤務に備え、税法の知識や申告書の書き方などを習得します。
- ◆税務理論研修
税務やマネジメントなどの高度な内容を学び、その後の企画・立案業務に向けた準備を行います。

留 学

若手総合職職員は、海外の大学院に留学し、自身の関心分野(公共政策学、法律学など)の研究を行う機会が与えられています。毎年、欧米のロースクールなどに職員を派遣しており、留学中の職員は、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

採用実績

採用年度		H27	H28	H29	H30	H31	H02	R03	R04 (予定) ※1
採用者数		9	8	8	11	7	9	9	8
性別	男性	5	5	5	8	4	7	5	6
	女性	4	3	3	3	3	2	4	2
試験区分	総合職(大卒法律)	3	4	3	6	3	4	6	5
	総合職(大卒経済)	3	2	2	3	1	2	1	1
	総合職(大卒政治・国際)	-	-	-	-	-	1	-	-
	総合職(大卒工学)	-	-	-	-	1	-	-	-
	総合職(大卒教養)	-	-	-	1	-	1	-	-
	総合職(院卒行政)	3	2	3	1	2	1	1	2
	総合職(院卒化学・生物・薬学)	-	-	-	-	-	-	1	-
	総合職(院卒法務) ※2	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 令和4年4月入庁予定者数 ※2 「総合職(院卒法務)」は司法試験合格者を対象している。

採用情報 FAQ

Q1

学生時代に税法や会計などを勉強したことがなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部を見ても法学部や経済学部だけではなく、文学部、教育学部の他に、理学部や工学部など、理系の出身者まで活躍しています。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得していくことができるほか、各種研修や留学の機会も準備されているので、心配ありません。

Q2

採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

採用の優劣や違いは全くありません。国税庁の事務系総合職は、総合職試験の全区分(理系区分でもOK)を対象に採用を行っています。入庁後も、試験区分によってキャリアパスが限定されることはなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q3

総合職・専門官採用の仕事の違いについて教えてください。

総合職は、はじめは、東京の国税庁本庁に配属されます。税務署、国税局の現場も経験しながら、税務行政の企画立案や国税組織のマネジメントの中核を担っていきます。一方で、国税専門官は、各国税局(東京、大阪など)で採用され、通常、管内の税務署や国税局で勤務し、個人課税・法人課税などの専門分野の業務に従事します。署や局で勤務経験を積んだ後、国税庁本庁においても働く機会があります。

Q4

国税庁ではどのような人材が求められているのですか。

近年、税務行政を取り巻く環境が大きく変化している中、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や 現状にとらわれず柔軟な発想で対応することが求められています。採用に際しては、新たな課題に直面しても全力で立ち向かうことができ、日々の仕事やそれ以外の様々な経験を通じて自らを成長させていく意欲がある方に、ぜひ入庁してもらいたいと考えています。

採用担当者からのメッセージ

「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」。この言葉は国税庁の設立時に当時のGHQ内国歳入課長であったハロルド＝モス氏から贈られたものです。善良な納税者からは信頼され、一部の悪質な納税者からは恐れられるような存在であれという、国税庁の今も昔も変わらない目標がこのワンフレーズに込められています。

設立から70年が経った今でも、56,000人の国税庁の仲間たちはこの言葉を胸に刻み、日々困難な課題に挑戦し続けています。このパンフレットは、熱い思いを胸に秘めた「税」のプロフェッショナルたちからの、日本の将来を担う皆さんへ向けたメッセージです。

就職という、人生の大きな選択に臨む皆さんに、私たちの思いが少しでも伝わればと願っています。

「税」は経済・社会の移り変わりを写す鏡です。ICT化・グローバル化が進む現代において、税務行政を取り巻く環境は日々変化し続けています。国税庁は、国内外・多様な分野に広がるフィールドで、56,000人の仲間とともに成長を実感し続けることのできる最高のステージであることを約束します。

国税庁の使命感・正義感に共感し、「この国を支える」という気概・情熱をもった皆さんとともに働けることを心待ちにしています。

採用担当一同